

京都市では、各施設の運営がどのようになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市山科身体障害者福社会館（会館事業）の運営について

当会館は、身体に障害のある方々の憩いと交流の場として、平成5年に開設し、自立に向けて意欲と教養を高めていただくための各種講習会を開催するとともに、社会参加活動の一つとして各種サークルに活動の場を提供しています。

会館の収入と支出

<会館の料金体系と利用者数>
市内在住の障害者手帳をお持ちの方は、無料で利用可
令和元年度の利用者数 48,738人

<支出>

利用者1人当たりの運営経費 560円 (A)

総額 0.3 億円

人件費 460円	講座開催費等 70円	委託費等 30円
-------------	---------------	-------------

<収入>

利用者1人当たりの収入 30円 (B)

総額 0.01 億円

(A) - (B)

総額 0.29 億円

喫茶売上
収益等
30円
(5%)

差額 530円 (95%)

市民の税金で負担 (公費で負担)

〔いずれも概数
10円単位で四捨五入〕

○ 施設を利用しない方も含めた市民の負担 (公費負担) により、現行の利用料金等で施設が運営されています。

施設の運営費は、利用者の負担 (施設使用料等) と公費負担 (市民の皆様に納めていただく税金) などにより賅われています。

施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組 (維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等) を進めてまいります。